

令和7年度 大学院派遣募集要項

1 目的

大学院への派遣は、職務を遂行するために必要な専門的知識・理論、実践方法などを修得し、本県の教育課題を解決するため、実践的な研究を行う意欲のある者を「高知県教育公務員大学院派遣要綱」に基づき派遣することとしています。

2 派遣先及び対象

	大学院名	課程	専攻／系	コース	分野等	募集人数	募集対象校種 (年齢)
①	【重点派遣】 鳴門教育大学 大学院	専門職 学位課程 (教職大学院)	高度学校教育実 践専攻／教科・総 合系	英語科教育 コース	小学校英語	1名	小学校 (48歳以下)
②	【重点派遣】 鳴門教育大学 大学院	専門職 学位課程 (教職大学院)	高度学校教育実 践専攻／教科・総 合系	教育探究 総合コース	総合的な 探究の時間	1名	高等学校・ 特別支援学校 (48歳以下)
③	【重点派遣】 鳴門教育大学 大学院	専門職 学位課程 (教職大学院)	高度学校教育実 践専攻／教職系	生徒指導 コース	生徒指導・ 学級経営分野 (生徒指導)	1名	中学校 (48歳以下)
④	鳴門教育大学 大学院	・修士課程 ・専門職 学位課程 (教職大学院)	①～③以外 ※募集コースについては別紙を 参照してください。			若干 名	小学校・中学校・ 高等学校・ 特別支援学校 (48歳以下)
⑤	高知県立大学 大学院	博士前期課程	看護学研究科 看護学専攻	専修免許状 取得コース	看護	1名	高等学校・ 特別支援学校 (48歳以下)
⑥	高知工科大学 大学院	修士課程	知能機械・航空宇宙工学コース／電子・光工学コ ース／建築・都市デザインコース／理工学コース ／情報学コース			1名	高等学校・ 特別支援学校 (48歳以下)

※高知大学教職大学院については、令和7年度派遣の募集は締め切っていますが、後日、令和8年度派遣の公募を予定しています。

※年齢は令和7年4月1日時点です。

3 派遣期間

令和7年4月1日～令和9年3月31日（原則2年間）

4 応募資格

(1) 現に高知県の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に勤務する主幹教

諭、指導教諭、教諭、養護教諭若しくは栄養教諭（以下「教諭等」という。）又は、教育委員会に勤務する専門的教育職員（以下「専門的教育職員」という。）であって、一種免許状又は高知県教育長が別に定める免許状を有する者であること。

（２）高知県の教育公務員として３年以上勤務した経験を有する者であること。

（３）「２ 派遣先及び対象」の募集対象校種（年齢）の要件を満たしていること。

（４）大学院修了後も、引き続いて高知県の教育公務員として勤務する意志を有する者で、高知県の教育課題解決の中核的役割及び指導的役割を果たす者であること。

（５）心身ともに健全で、長期研修に耐え得る者であって、派遣期間中研修に専念できる者であること。

（６）その他、大学院ごとに定められた資格要件を満たす者であること。

５ 推薦手続

【市町村（学校組合）立学校】

（１）派遣の希望者は、各大学院の募集要項に添付されている次の書類の写しを学校長に提出してください。

	大学院・コース名	提出書類 (募集要項は教育政策課まで請求してください)	県への 提出期限
①	鳴門教育大学大学院 高度学校教育実践専攻／教科・総合系／ 英語科教育コース	☐ 入学願書 ☐ 専門職学位課程研究希望調書（第１志望） ☐ 教育実践の記録	令和６年 10月10日（木） 【必着】
③	鳴門教育大学大学院 高度学校教育実践専攻／教職系／ 生徒指導コース	☐ 入学願書 ☐ 専門職学位課程研究希望調書（第１志望） ☐ 教育実践の記録	
④	鳴門教育大学大学院 ①～③以外	☐ 入学願書 ☐ 修士課程研究希望調書（修士課程希望の場合） ☐ 専門職学位課程研究希望調書（専門職学位課程希望の場合） ☐ 教育実践の記録（心理臨床コース臨床心理学領域は除く）	

※募集要項の内容は各大学院のＨＰでも確認できます。

（２）学校長は、（１）にある提出書類に推薦書（様式１）を添えて、市町村（学校組合）教育長に提出してください。

（３）市町村（学校組合）教育長は、上記（２）に推薦書（様式２）を添えて、提出期限内に高知県教育委員会事務局教育政策課（以下「教育政策課」という。）へ提出してください。

（４）書類による選考及び面接を実施し、県教育委員会が派遣候補者を決定します。

（５）県教育委員会から派遣候補者として決定された者は、派遣を希望する大学院への出願書類（原本）すべてを、学校長を通じて市町村（学校組合）教育長に提出してください。

（６）市町村（学校組合）教育長は、上記（５）を教育政策課に提出してください。

【県立中学校】

(1) 派遣の希望者は、各大学院の募集要項に添付されている次の書類の写しを学校長に提出してください。

	大学院・コース名	提出書類 (募集要項は教育政策課まで請求してください)	提出期限
③	鳴門教育大学大学院 高度学校教育実践専攻／教職系／ 生徒指導コース	☐ 入学願書 ☐ 専門職学位課程研究希望調書（第1志望） ☐ 教育実践の記録	令和6年 10月10日(木) 【必着】
④	鳴門教育大学大学院 ①～③以外	☐ 入学願書 ☐ 修士課程研究希望調書（修士課程希望の場合） ☐ 専門職学位課程研究希望調書（専門職学位課程希望の場合） ☐ 教育実践の記録（心理臨床コース臨床心理学領域は除く）	

※募集要項の内容は各大学院のHPでも確認できます。

- (2) 学校長は、(1)にある提出書類に推薦書（様式1）を添えて、提出期限内に教育政策課へ提出してください。
- (3) 書類による選考及び面接を実施し、県教育委員会が派遣候補者を決定します。
- (4) 県教育委員会から派遣候補者として決定された者は、派遣を希望する大学院への出願書類（原本）すべてを、学校長を通じて教育政策課に提出してください。

【県立学校（県立中学校を除く）】

（１）派遣の希望者は、各大学院の募集要項に添付されている次の書類の写しを学校長に提出してください。（高知県立大学大学院は除く）

	大学院・コース名	提出書類 (募集要項は教育政策課まで請求してください)	提出期限
②	鳴門教育大学大学院 高度学校教育実践専攻／教科・総合系／ 教育探究総合コース	☐ 入学願書 ☐ 専門職学位課程研究希望調書（第1希望） ☐ 教育実践の記録	令和6年 10月10日(木) 【必着】
④	鳴門教育大学大学院 ①～③以外	☐ 入学願書 ☐ 修士課程研究希望調書（修士課程希望の場合） ☐ 専門職学位課程研究希望調書（専門職学位課程希望の場合） ☐ 教育実践の記録（心理臨床コース臨床心理学領域は除く）	
⑤	高知県立大学大学院 看護学研究科看護学専攻／ 専修免許状取得コース	※派遣を希望する場合は、出願資格審査が必要なため、 令和6年10月4日（金）までにその旨ご連絡ください。	
⑥	高知工科大学大学院 修士課程（知能機械・航空宇宙工学コース／ 電子・光工学コース／建築・都市デザインコ ース／理工学コース／情報学コース）	※派遣を希望する場合は下記様式を送付しますので、 令和6年10月4日（金）までにその旨ご連絡ください。 ☐ 入学志願票（任意様式） ☐ 自己推薦書（大学院HPよりダウンロード可） ☐ 研究概要（A4 1枚程度の任意様式）	

※募集要項の内容は各大学院のHPでも確認できます。

（２）学校長は、（１）にある提出書類に推薦書（様式１）を添えて、提出期限内に教育政策課へ提出してください。

（３）書類による選考及び面接を実施し、県教育委員会が派遣候補者を決定します。

（４）県教育委員会から派遣候補者として決定された者は、派遣を希望する大学院への出願書類（原本）すべてを、学校長を通じて教育政策課に提出してください。

【教育委員会事務局】

(1) 派遣の希望者は、各大学院の募集要項に添付されている次の書類の写しを所属長に提出してください。

	大学院・コース名	提出書類 (募集要項は教育政策課まで請求してください)	提出期限
①	鳴門教育大学大学院 高度学校教育実践専攻／教科・総合系／ 英語科教育コース	☐ 入学願書 ☐ 専門職学位課程研究希望調書（第1志望） ☐ 教育実践の記録	令和6年 10月10日（木） 【必着】
②	鳴門教育大学大学院 高度学校教育実践専攻／教科・総合系／ 教育探究総合コース	☐ 入学願書 ☐ 専門職学位課程研究希望調書（第1志望） ☐ 教育実践の記録	
③	鳴門教育大学大学院 高度学校教育実践専攻／教職系／ 生徒指導コース	☐ 入学願書 ☐ 専門職学位課程研究希望調書（第1志望） ☐ 教育実践の記録	
④	鳴門教育大学大学院 ①～③以外	☐ 入学願書 ☐ 修士課程研究希望調書（修士課程希望の場合） ☐ 専門職学位課程研究希望調書（専門職学位課程希望の場合） ☐ 教育実践の記録（心理臨床コース臨床心理学領域は除く）	
⑥	高知工科大学大学院 修士課程（知能機械・航空宇宙工学コース／ 電子・光工学コース／建築・都市デザインコ ース／理工学コース／情報学コース）	※派遣を希望する場合は下記様式を送付しますので、 令和6年10月4日（金）までにその旨ご連絡ください。 ☐ 入学志願票（任意様式） ☐ 自己推薦書（大学院HPよりダウンロード可） ☐ 研究概要（A4 1枚程度の任意様式）	

※募集要項の内容は各大学院のHPでも確認できます。

(2) 所属長は、(1)にある提出書類に推薦書（様式1）を添えて、提出期限内に教育政策課へ提出してください。

(3) 書類による選考及び面接を実施し、県教育委員会が派遣候補者を決定します。

(4) 県教育委員会から派遣候補者として決定された者は、派遣を希望する大学院への出願書類（原本）すべてを、所属長を通じて教育政策課に提出してください。

6 推薦にあたっての留意事項

(1) 個人が直接大学院に申込みを行い合格しても、入学を認めることはできませんので、必ず市町村（学校組合）立学校は市町村（学校組合）教育長、県立学校は学校長、教育委員会事務局は所属長を通じて書類を提出してください。

(2) 応募者には10月中旬～11月上旬に面接を実施する予定です。

7 派遣期間中の給料及び諸手当の支給、経費等

(1) 派遣期間中の給料及び諸手当は原則として、給料（教職調整額含む。）、扶養手当、児童手当、

地域手当、住居手当、通勤手当（大学を公署とする。）、単身赴任手当、期末手当、勤勉手当及び義務教育等教員特別手当を支給します。

（２）派遣に必要な経費は、派遣者が負担します。ただし、赴任及び帰任に係る旅費については全部を、重点派遣のコースについては、入学料及び授業料の一部を高知県が負担する予定です。

（３）派遣研修修了後、５年に達するまでの期間内に離職した場合、高知県が負担した費用を償還していただきます。

８ 派遣期間中の身分

派遣期間中の服務上の取扱いとは教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号）第 22 条第 3 項に基づく研修出張となります。

９ その他

派遣に関する事項については、別添「高知県教育公務員大学院派遣要綱」を参考にしてください。